

水垂運動公園（仮称）整備に係る擁壁等基礎調査業務に係る受託候補者評価要領

1 目的

本要領は、企画提案に係る提出書類等の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価項目・基準

(1) 本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地

本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地について、以下のとおり評価する。

計算方法（配点：3点）			
採点基準	A：京都市内	B：京都市を除く関西圏（京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県）	C：左記以外
点数	3点	1点	0点

(2) 業務実績等（第2号様式）

ア 建設コンサルタント（造園）の登録

建設コンサルタント登録規程に基づく登録において、「造園」への登録があることを評価する。

計算方法（配点：3点）		
採点基準	A：登録がある	B：左記以外
点数	3点	0点

イ 業務履行実績

平成23年度以降に国又は地方公共団体が発注した「都市公園（おおむね10ha以上）若しくはそれに準ずる緑地や都市施設の基本設計又は実施設計業務」について、元請として受注し、履行完了した実績の件数について評価する。

※ 実績件数がないものは**失格**

計算方法（配点：10点）						
採点基準 （履行完了件数）	A：10件以上	B：8件以上 10件未満	C：6件以上 8件未満	D：4件以上 6件未満	E：2件以上 4件未満	F：1件以上 2件未満
点数	10点	8点	6点	4点	2点	0点

ウ 地域精通度

京都市内において元請として受注し、履行完了したもので、造園設計の実績を評価する。

計算方法（配点：3点）			
採点基準	A：京都市発注の実績がある	B：京都市内の実績がある	C：左記以外
点数	3点	1点	0点

エ 管理技術者の業務実績（第3号様式①）

平成23年度以降に国又は地方公共団体が発注した「都市公園（おおむね10ha以上）若しくはそれに準ずる緑地や都市施設の基本設計又は実施設計業務」について、担当した実績の件数について評価する。

計算方法（配点：3点）				
採点基準 (実績件数)	A: 5件以上	B: 3件以上5件未満	C: 1件以上3件未満	D: 左記以外
点数	3点	2点	1点	0点

(3) 技術提案書

ア 実施方針

仕様書を的確に踏まえ、本業務で求める成果を得るために実現可能な進め方や調査方法等が提案されているか。

イ 実施体制、実施フロー等

本業務で求める成果を得るために実現可能な実施体制や実施フロー等が適切に提案されているか。

ウ 提案項目

水垂運動公園（仮称）で施設整備するに当たっての留意事項

(ア) 提案内容の的確性

地形、周辺環境、地域特性等との整合性が高く、論理的な説明がなされているか。

(イ) 提案内容の実現性

応募事業者の同種又は類似業務に関する知見や適切な根拠資料等を反映した具体的な提案内容となっているか。

計算方法（配点：10点） ※ア～ウの各項目において共通						
採点基準	A: 非常に優れている	B: 優れている	C: おおむね妥当である	D: 不十分な点がある	E: 評価すべき点がほとんどない	F: 評価すべき点が全くない
点数	10点	8点	6点	4点	2点	0点

エ 資料作成能力

的確でわかりやすい資料を作成する能力があるか。

計算方法（配点：3点）				
採点基準	A: 優れている	B: おおむね妥当である	C: 不十分な点がある	D: 評価すべき点が全くない
点数	3点	2点	1点	0点

(4) 見積金額（該当書類：第5号様式）

本業務に係る見積金額について、以下の5段階で評価する。

※ 予定価格を超えるものは**失格**

計算方法（配点：5点）					
採点基準	A	B	C	D	E
点数	5点	4点	3点	2点	1点

- A** = 最低価格以上、(最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) × 1 / 5) 未満
B = (最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) × 1 / 5) 以上、
 (最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) × 2 / 5) 未満
C = (最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) × 2 / 5) 以上、
 (最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) × 3 / 5) 未満
D = (最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) × 3 / 5) 以上、
 (最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) × 4 / 5) 未満
E = (最低価格 + (委託金額の上限額 - 最低価格) × 4 / 5) 以上、予定価格以下

3 評価点

- (1) 委員は、2の各項目について評価を行い、評価点を算出する。
- (2) 各委員の評価点の平均（小数点第二位を四捨五入したもの）を最終評価点とする。
- (3) 最終評価点が総合計点（60点）の6割以上を獲得した者の中から、最も評価が高い者を受託候補者として選定する（プロポーザルは1者のみの応募でも成立するが、その場合でも最終評価点が総合計点（60点）の6割以上となることを条件とする。）。

参考 評価項目・基準表

評価項目		評価事項	配点	採点
本社、本店、支社、支店、営業所等の所在地			3点	
業務実績等		建設コンサルタント（造園）の登録	3点	
		業務履行実績	10点	
		地域精通度	3点	
		管理技術者の業務実績	3点	
小計			<u>22点</u>	
技術提案書	実施方針	仕様書を踏まえ、本業務で求める成果を得るために実現可能な進め方や調査方法等が提案されているか	10点	
	実施体制、実施フロー等	本業務で求める成果を得るために実現可能な実施体制や実施フロー等が適切に提案されているか	10点	
	提案項目	<p>【テーマ】</p> <p>水垂運動公園（仮称）で施設整備するに当たっての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案内容の的確性 地形、周辺環境、地域特性等との整合性が高く、論理的な説明がなされているか 提案内容の実現性 <p>応募事業者の同種又は類似業務に関する知見や適切な根拠資料等を反映した具体的な提案内容となっているか</p>	10点	
	資料作成能力	的確でわかりやすい資料を作成する能力があるか。	3点	
小計			<u>33点</u>	
見積金額	—		<u>5点</u>	
合計			<u>60点</u>	